

発行 H16年10月20日  
 発行者 広島市議会議員 ぐわた 恭子  
 事務所 〒731-5153 佐伯区河内南2-30-2  
 TEL929-2930 FAX929-2928  
 OPEN 9:00~12:00  
 15:00~18:00



広島市議会議員のくわた恭子でございます。いつも通信を読んでいただきまして、ありがとうございます。  
 今回の第6号は、9月定例議会の報告を中心に書かせていただきました。内容に入ります前に、この度の台風16号・18号で被害にあわれました皆様方に、心よりお見舞いを申し上げます。

## 平成16年度第4回広島市議会定例会（9月21日～10月4日）

今議会のポイント①は

### 第100号議案 職員の事務執行の公正を確保する条例（案）が否決されたこと

# 広島市は組織の体をなしていません！

職員犯罪、詐欺、収賄、公金横領…の不正と条例の制定ということで片付けようとする目とおおう市・職員の犯罪、不正、不祥事の報道…市のNO2助役まで書類送検  
 佐伯区役所だけでなく、土木課長の逮捕、生活課係長の懲戒免職、警察が資料押収  
 職場にのみ犯罪、善悪の判断ができない職員「不正とは思わなかった」…佐伯区課長  
 職員同士の犯罪を隠す隠避体質、幹部職員は業者の接待、贈り物と受領、市長も初7を…  
 広島市…「原因を徹底究明し、再発防止に取り組む」しかし、取り組みの実態はない

### 広島市事務執行における公正の確保に関する条例(案)の内容のポイント

- \* 何人も職員に不当な働きかけをしてはならない
- \* 職員が外部からの不当な働きかけに対し、広島市公正職務調査委員会に（任命権者が委嘱する委員で構成）訴えることができる
- \* 任命権者は、不当な働きかけに対し調査・警告・名前の公表をする事ができる  
任命権者＝市長・議会の議長・選挙管理委員会、教育委員会等

佐伯区の土砂撤去工事を舞台とした詐欺事件を実例に、「報道のとおりなら今回の条例で防ぐ事ができた事件に他ならない」と市幹部職員の弁

### 事件の概要

平成11年6・29豪雨災害で出た土砂の仮置き場（佐伯区石内）の土砂撤去・整地工事が舞台  
 この工事は6つの工区に分かれており、事件は最後の6工区で起こりました。現在 裁判中です。

本当にこの事件は条例のあたら防下なの？

### 1工区

事件の発端、H11年9月まずここが大成建設と随意契約されました  
 残りは全て大成建設に発注されます？  
 そもそもなぜ大成建設が管理する土地に土砂が運び込まれたのか？  
 なぜ、随意契約にしないといけないのか？  
 決裁を誰がしたのか？

### 2工区

？なぜ、随意契約にしないといけないのか？  
 決裁を誰がしたのか？

### 3工区

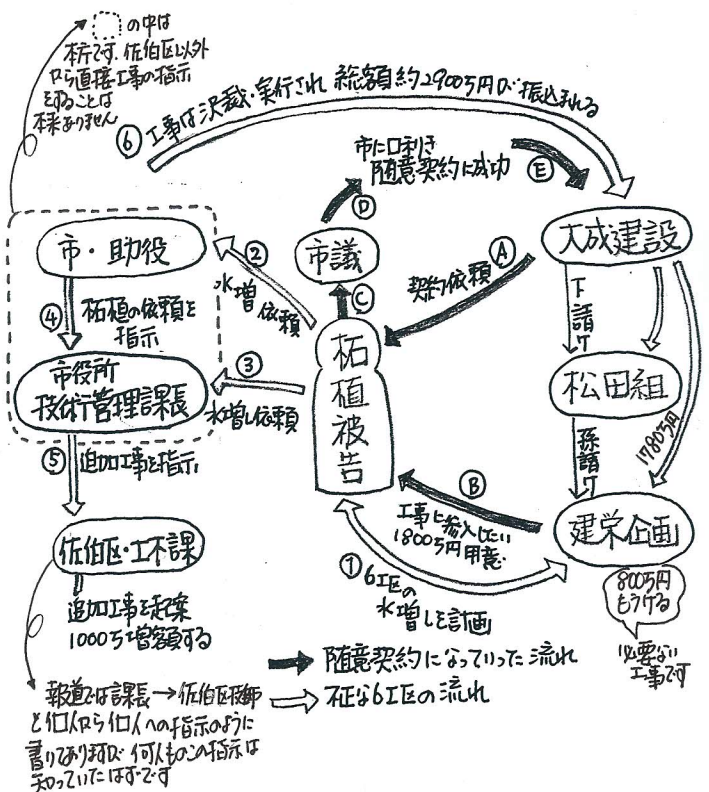
### 4工区

### 5工区

4・5工区は、3工区の決裁を部長決裁で済ませる為、分割しただけです

### 6工区

ここだけ孫請けに建業企画が参入します  
 柘植被告が建業企画に儲けさせるためかねてより親交のあった市職員に工事の水増しを依頼、この不正はトップダウンで実行にうつされました。  
 結局総額約2900万円が広島市から大成建設に振込まれ内1780万円が建業企画に…本来必要無い工事で800万円儲けました！



(随意契約＝緊急性がある・特殊な技術・経験・知識や機器が必要)

この通信への意見をお待ちしています

裏面にお進みください

確かに、突然の柘植被告からの不当な働きかけや上司からの圧力を、条例があれば  
公正職務調査委員会に訴えることが出来たかもしれません ...が...

① その前に依頼と断れない日頃の付き合いがありました

- ・ 業者・ブローカーによる接待・贈り物を受領
- ・ 職員が(職務を)柘植被告から誹謗されるのを恐れた
- ・ 市長以下幹部が柘植被告と交流していた...議員も

② 決裁時、何を基準に行うのかチェックの甘さがありました

- ・ 随意契約の基準を満たしていない、このときの工事は、緊急でも特殊な工事でもありません
- ・ 工事の決裁には何人もの職員が関ります。何を基準に決裁されているのか、この事件では、本来区長の決裁ですが、部長の代印が押されていました。

③ 職場ぐるみで犯罪に及びています

- ・ 逮捕された技術管理課長は、佐伯区役所に勤務していた訳では有りません。本庁の課長が直接不正工事の指示を技術者にどうして出来るのか、どんな組織になっているのか、この不正を広島市庁も佐伯区役所も皆 知らないわけがありません
- ・ 不正を止めるよう進言できる職場の雰囲気があります
- ・ 警察が資料を押収したのは、1年以上も前のことでその後何の内部調査もしていないのは異常です。

④ 不正を不正とっていないところがあります

- ・ まあ~これくらいと思ってしまう
- ・ 本来の正しい事務処理の流れを理解していない
- ・ 今年7/30生活保護費を着眼して懲戒免職になった職員の上司は、1年半の支払いの延滞を不正と思わなかったとコメント、区幹部にも本庁にも報告していなかった。

市民が4ヶ月できるシステム

- ・ 工事見積・入札をインターネットでOPENにおこなう方法も良いと思います
- ・ 公共工事の工事伺い書などの関係書類一式を広島市のHPで公開する事は不正防止に効果的

どうしてもやらぬといけぬのが  
職員の意識改革

- ・ 職員倫理条例 (H13年施行) を遵守する!
- ・ 倫理条例を解りやすく修正する
- ・ 職場の事務処理のルールを厳守する
- ・ 職場ぐるみの不正には、広く連帯責任を...

安易な条例制定で不正は防がせん

左天理由1

職場の風土・組織に問題があります。組織がしっかりしていれば、不正はしようとしても出来ないものです。今の広島市役所の職場風土・組織の実態でみると柘植被告からの不当な働きかけや、上司からの圧力を条例でいう、「公正職務調査委員会」に訴える事ができるようには思えません。

右天理由2

条例の内容も納得できません。条例とはオール広島で守るものです公正職務調査委員会一委員の独立性がしっかり確保され、例えば仮に市長の指示も不正と思えば、恐れることなく委員会に訴える事が出来る。今回の内容は委員会の公正中立がはっきりしません。

広島市がここまで腐敗した原因に議会も大きく関わっています  
広島市役所は、やむを得ず、直に公正を確保できる方策を立案し  
市民・納税者の失われたい信頼を回復させる必要があります

心にちや  
あなれとては

ポイント②

高速道埋補正予算が、最終日提案され、翌日、午前3時可決されたこと

高速道路の予算というのは、平成9年県と広島市が共同出資設立した広島高速道路公社への出資・貸付金のことです。今年度は高速1・2・3・5号の約14.4kmの整備を行うものです。

当初予算では、公共事業見なおし委員会の答申を受け、県より19億円少ない予算にしました。...6月に補正予算を上げると答弁

5月31日市長と知事のトップ会談が県庁で行われ高速道路計画が変更になりました...計画を整備し9月に再提案・6月補正予算を否決

今回の9月議会、6月の議会の否決は重いものと、再提案をしない議会は、一般質問等で予算化を要望、予算は提案されそうでしたが、賭け問題が起り、事態は一変、議会と市長との深い溝の底に予算は沈められ、提案・採決されたのは標記の通り午前3時過ぎ、詳しくは「HP金魚日記」をご覧ください。

何時までもこんな事をしているはいけません。  
市民の皆様ごめんなさい!

「議員数削減」については、現在、会派とこたえ勉強会を毎週予定しております。一歩一歩...

〇事務所からゴミ問題のレポート〇

地域を回って直接、ご意見を聞かせて頂いております。突然の訪問者に気持ちよく、ご回答頂きまして心より感謝申し上げます。

ゴミは私達の日常生活に1番密接なテーマです

- ①処理費用を有料化するべきである
- ②ゴミが発生しないような商品を作るシステム
- ③容器・袋などモノの再利用を工夫しゴミの減量化
- ④量を減らすと同時に処理し易いように私達は分別の協力が必要...

季節はすっかり秋になりました  
私の事務所には、ススキが植えてあります。  
昨年、「ベランダから月見が出来るといいね」  
スタッフと一緒に近くの空き地から移しました  
野にあるときほどの勢いは無いけど、朝晩の涼しさで穂を出しています。のんびりお月見をする余裕はありませんが夜遅く事務所に帰ると月明かりに照らされたススキが迎えてくれます。